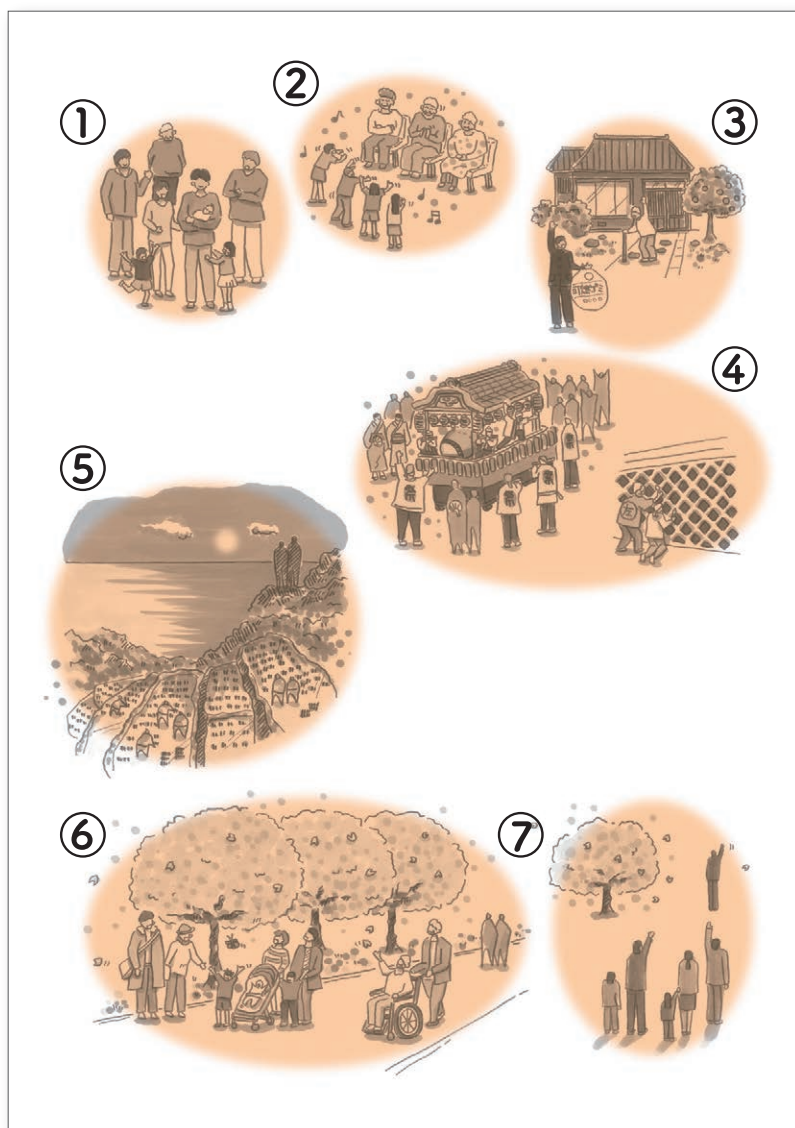




第6次 松崎町総合計画

ここでは、誇り高く、穏やかに、豊かに生きられる
～コンパッションタウン松崎～





表紙イラスト解説

1. 生を喜ぶ
2. 地域で支える子育て、老後
3. 地域で助け合う
4. 伝統の維持・継承
5. 地域の自然
6. 地域に集い支え合う人々
7. それぞれの別れ

表紙のイラストは、松崎町の目指す、
「困難な課題を分かち合い、お互いに助け合うまち」
（コンパッションタウン）を表現しています。

ごあいさつ



松崎町は、西は駿河湾に臨み、東には天城山系の山々を配し、世界ジオパークにも認定された豊かな大自然と、海運が盛んであった時代には、風待ち港として多くの人、物、文化の交流によって栄えた歴史があります。

戦後の高度成長期に入ると、伊豆は観光地としてその名を全国に轟かせ、たくさんの観光客を迎え入れ、人口も増え、経済も成長し、活気に満ちあふれていました。しかし、平成の時代に入ると、バブル崩壊やリーマンショックによる景気の低迷が続くと、人口も活気も大都市へ吸い込まれていくように失われてきました。それに伴い社会の中で個人の権利や欲望が主張され、利己の考えが多く見られるようになりました。最近では、新型コロナウイルス感染症により、さらなる分断が進むことにより、人として生きていく上で大切なものが失われてきました。令和の新時代を迎え、松崎町の将来を考えるにあたり、先人からの歴史、文化を次世代に引き継ぐためには、松崎町民の持つ力を合わせ、寄り添い、支え合う地域づくりを進めて行く必要があります。

まちづくりの方向性として目指す将来像は「ここでは、誇り高く、穏やかに、豊かに生きられる」としています。これから訪れる不確実で不安定な社会において、柔軟に対応できるように、人々の行動、意識、価値観などを変容させることが大切です。SDGsの目標でもある「誰一人取り残さない」社会づくりを進め、町を取り巻く多くの課題に積極果敢に取り組み、町民をはじめ松崎町に関わる皆様と共に、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

結びに、本計画策定にあたりまして、ご意見ご提案をいただきました松崎町総合計画委員会の皆様をはじめ、2030松崎プロジェクト、町政懇談会への参加者、アンケート、ワークショップ、パブリックコメントなどにご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

令和5年3月

松崎町長

深澤準弥

目次

第1部 第6次松崎町総合計画について 1

1 なぜ総合計画を立てるのか	3
2 総合計画の概略	4
3 基本姿勢～わたしたちの視点と方法	5
Ⅰ 松崎の恵みと誇り～まちの“よさ”を大切に守る ～花とロマンの里～	5
Ⅱ バックカスティング～“未来”を見すえて歩む	6
Ⅲ 対話～多様な住民の声に耳を傾ける	7
Ⅳ 2030松崎プロジェクトとの連携～地域内外の多様な人たちとともに	9
Ⅴ チャレンジのキーワード～危機をチャンスに変える	11

第2部 基本構想 15

1 将来像	19
2 5つの基本理念	20
3 基本理念の展開	21
4 計画を進める推進力	22
5 重点施策	23
6 施策の体系と基本理念の関係	26
7 施策の大綱	28
Ⅰ だれ一人取り残さない、支え合いのまちづくり(危機管理、福祉・保健分野)	28
Ⅱ だれもが夢を育み、実現できるまちづくり(子育て・教育・文化分野)	30
Ⅲ 地域に根付いた産業が生まれ、経済がにぎわうまちづくり(産業振興分野)	32
Ⅳ 豊かな社会・自然環境を次代へつなぐ、持続可能なまちづくり(環境分野)	33
Ⅴ コンパッションを共有し、“きょうどう”で進めるまちづくり(行財政分野)	34

第3部 基本計画 35

Ⅰ だれ一人取り残さない、支え合いのまちづくり(危機管理、福祉・保健分野)	37
第1節 危機管理体制の強化	37
第2節 消防・救急体制の強化	40
第3節 地域福祉の充実	42
第4節 高齢者福祉の充実	45
第5節 障がい者福祉の充実	48
第6節 保健・医療体制の充実	50
第7節 人権尊重・LGBTQ+の推進	53

II だれもが夢を育み、実現できるまちづくり(子育て・教育・文化分野)	55
第1節 子育て支援の充実	55
第2節 子ども・若者支援の充実	57
第3節 幼児教育の充実	59
第4節 学校教育の充実	61
第5節 生涯学習とリカレント教育の充実	64
第6節 スポーツ・レクリエーションの振興	66
III 地域に根付いた産業が生まれ、経済がにぎわうまちづくり(産業振興分野)	68
第1節 観光の振興	68
第2節 農林漁業の振興	70
第3節 商工業の振興	72
第4節 新たな産業の振興	74
IV 豊かな社会・自然環境を次代へつなぐ、持続可能なまちづくり(環境分野)	76
第1節 環境保全と脱炭素社会の促進	76
第2節 文化財の保護と活用	78
第3節 文化活動の推進	80
第4節 上下水道と温泉の整備	82
第5節 道路・交通網の整備	84
V コンパッションを共有し、“きょうどう”で進めるまちづくり(行財政分野)	86
第1節 行政のリデザイン	86
第2節 地域のガバナンスときょうどう	88
第3節 スマート自治体・デジタル化の推進	90
第4節 広域行政の推進	92
第5節 新たな人の流れの創出	93

第4部 資料

95

1 策定経過	97
2 松崎町総合計画委員会条例及び名簿	98
3 松崎町総合計画策定庁内会議設置規定及び名簿	101
4 策定協力(助言指導)	102
5 諮問及び答申	103
6 町の人口の推移	105
7 町民意識調査結果	110
8 中学生・高校生年代アンケート調査結果	115
9 団体・事業所等アンケート調査結果	117
10 現計画達成度調査結果	118
11 ワークショップの報告	120
12 財政の状況(普通会計ベース)	121

第 1 部

第 6 次松崎町
総合計画について

第 6 次松崎町総合計画 基本構想・前期基本計画

第1部 第6次松崎町総合計画について

第1部

第6次松崎町
総合計画について第2部
基本構想第3部
基本計画第4部
資料

1 なぜ総合計画を立てるのか

松崎町をどのような「まち」にしていくのか、そのためにだれが、どんなことをしていくのか。総合計画は、そのビジョン（将来像）とそれを支えるアイディア（考え方）を、わかりやすくまとめたものです。まちづくりの設計図として、すべての施策（観光・産業・保健・福祉・教育）の土台となります。

松崎町では、昭和46（1971）年の「松崎町総合開発計画（第1次）」以後、5次にわたって総合計画を練り上げ、住民の生活の向上を目指して、その時代の要請に応じたまちづくりに挑戦してきました。

【これまでの総合計画】

① 松崎町総合開発計画（第1次）	昭和46（1971）年度から昭和60（1985）年度
※昭和53（1978）年度「花とロマンのふる里づくり」をシンボルテーマ	（15年間）
② 松崎町総合計画（第2次）	昭和57（1982）年度から平成3（1991）年度
将来像：「花とロマンのふる里」	（10年間）
③ 第3次松崎町総合計画	平成5（1993）年度から平成14（2002）年度
将来像：「花とロマンのふる里づくり・新しい100年に向けて」	（10年間）
④ 第4次松崎町総合計画	平成15（2003）年度から平成24（2012）年度
将来像：「豊かな自然と文化の薫るまち」	（10年間）
⑤ 第5次松崎町総合計画	平成25（2013）年度から令和4（2022）年度
将来像：「一人ひとりが主役となり活力とやすらぎと感動のあるまち」	（10年間）

地方自治法に基づいて、自治体（市町村）には総合計画の策定が義務づけられていました。しかし、平成23（2011）年に法律が改正され、総合計画をつくるかどうかは、それぞれの自治体の判断に委ねられることになりました。

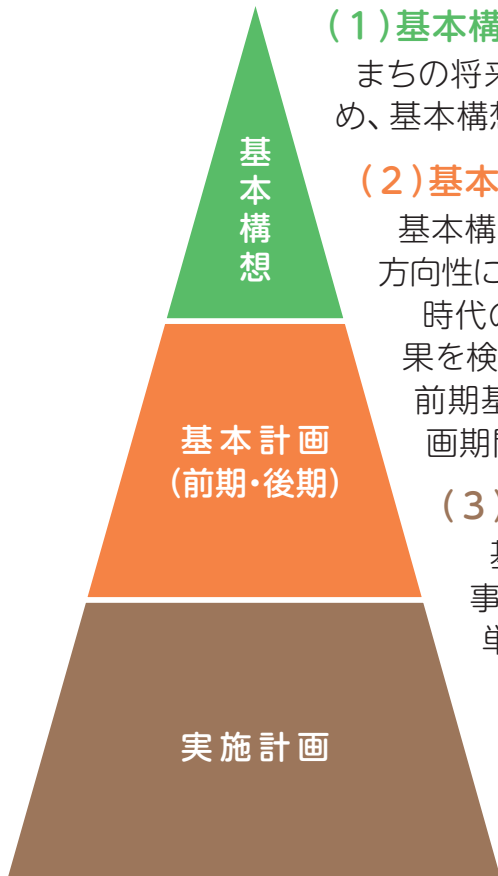
わたしたちの町は、総合計画を必要とするのでしょうか。わたしたちは先の見通しの立たない不安定な時代、課題が山積する難しい時代に生きています。そのような時代には、慣例を守り前例に従うだけでは太刀打ちできません。立ち足る課題と正面から向き合い、知恵を出し、力を合わせて、このまちで「誇り高く、穏やかに、豊かに生きる」道筋を自分たちで描かなければなりません。そのようなまちづくりを導く指針として、松崎町は「第6次松崎町総合計画」を策定します。これは令和5（2023）年度からの10年間の歩みを導く、道しるべとなります。

2 総合計画の概略

第6次松崎町総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

【総合計画の構成】

総合計画は、まちづくりのビジョン（展望）を示す設計図です。松崎町をどのような「まち」にしていくのか、そのためにだれが、どんなことをしていくのか。わたしたちの将来像、基本理念、これらを支える状況認識や着眼を明らかにし、そこから具体的な計画・施策を導き出します。



(1) 基本構想

まちの将来を広く展望し、そこからまちづくりの方向性を定めるため、基本構想の期間は10年に設定しています。

(2) 基本計画

基本構想を実現するために、まちづくりの進め方やまちづくりの方向性に沿って実施する取組を分類し、その内容を示しています。

時代の激しい変化に対応できるように、また取組の狙いや効果を検証し、一定の期間で見直しができるように、基本計画は前期基本計画と後期基本計画に分けて作成し、それぞれの計画期間を5年間と定めています。

(3) 実施計画

基本計画で定めた各取組を実施するための個別の事務事業を整理しています。事業の継続性を考慮して、3か年単位の計画をしています。

実施計画は、毎年度、1年ずつずらしながらPDCAサイクルに基づいて見直しを行うこと（「ローリング方式」）により、さまざまな変化を的確に取り込み、現状に即した計画へと更新していきます。財政計画と合わせて毎年度の予算編成の指針となります。

「第6次松崎町総合計画 前期基本計画」の施策に位置づけられた実施計画は、「第2期松崎町・まち・ひと・しごと創生総合戦略」の事業と整合を図り、一体的に推進します。

【総合計画の期間】

令和5 (2023) 年度				令和9 (2027) 年度					令和14 (2032) 年度
基本構想									
前期基本計画					後期基本計画				
実施計画									

◇実施計画は継続性を考慮して3年程度のローリング方式*としつつ、毎年度の見直しを行う。

*ローリング方式：現実と長期計画のズレを埋めるために、施策・事業の見直しや部分的な修正を毎年転がすように定期的に行っていく手法。

3 基本姿勢～わたしたちの視点と方法

第6次松崎町総合計画を立案するにあたって、わたしたちは以下の基本姿勢（視点と方法）を重視します。

- I 松崎の恵みと誇り～まちの“よさ”を大切に守る ～花とロマンの里～
- II バックキャストイング～“未来”を見すえて歩む
- III 対話～多様な住民の声に耳を傾ける
- IV 2030松崎プロジェクトとの連携～地域内外の多様な人たちとともに
- V チャレンジのキーワード～危機をチャンスに変える

I 松崎の恵みと誇り～まちの“よさ”を大切に守る ～花とロマンの里～

伊豆半島の南西部に位置し、駿河湾と天城山系の山々からの恵みを楽しみ、先人や先達からの歴史や文化を脈々と受け継いできたこの地に於いて、美しいものを美しく感じ、大切なものをしっかりと残し次世代へ引き継いできたこの素晴らしい精神文化を誇りに思う。これが松崎町のまちづくりの原点です。

江戸時代には、江戸と上方を航行する船舶の伊豆の拠点港、風待ち港として域外からの人や文化を積極的に受け入れ、栄えてきた歴史があります。

社会が驚くほどのスピードで変化していくこの令和の時代になっても、大切なものは変わらない、そんな価値観を思い出させてくれるまち、松崎町。

『花とロマンの里』をキャッチフレーズに、人々の営みが地域と人の心を美しく保っています。歴史、伝統、文化、風景だけでなく、人の温もりに出会えるノスタルジックな町です。

花とロマンの里づくりは、単に町を飾り立てることだけではなく、穏やかな微笑みに包まれる“和みの匂い”を咲かせることです。松崎町を訪れると四季折々の花々が潤いと開放感を与えてくれる。そして、そこに生きる我々も花を楽しみ、花を咲かせる。

いろいろな想いが込められた「花とロマンの里」。

この誇り高き町を次世代につなぎ、後世に残すために、これからも美しく温もりある松崎町を守り続けていきます。

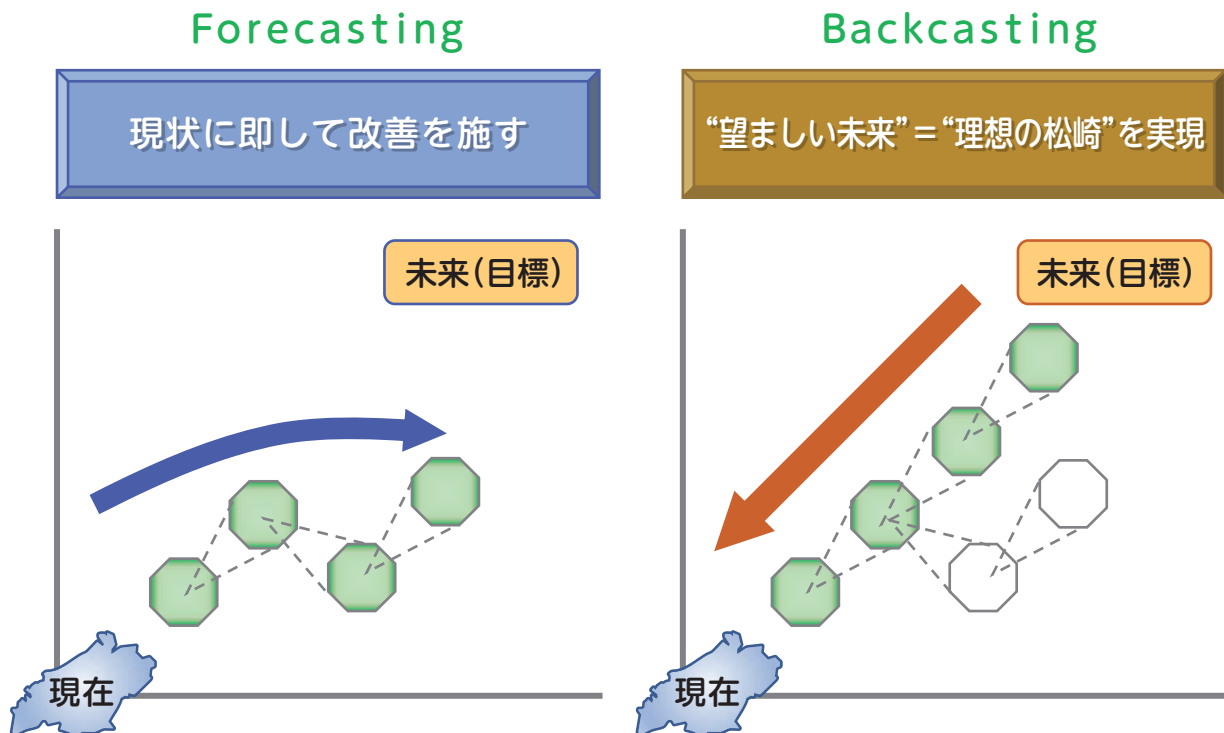
Ⅱ バックキャストイング～“未来”を見すえて歩む

土地の恵みに感謝し、このまちに誇りを抱き、これからどのように歩いていくのか。“望ましい未来”を実現するためには、“未来”を見すえて歩む必要があります。そこでわたしたちは、まちの“未来”に思いを馳せ、その理想的な姿（ビジョン）を描き、共有しながら、まちづくりを進めます。これが「バックキャストイングのまちづくり」です。

日本の政策立案の主流スタイルは、まちづくりに限らず、現状に即して改善を施すというものです。このやり方は現状から出発し、変化が緩やかであるため、合意が得られやすく、広く支持を集めてきました。しかし“未来”への視点を欠くため、この従来型の「フォアキャストイングのまちづくり」では、大胆な改革に踏み出せず、夢や理想を実現することができません。困難な課題は先送りされ、制度や慣例が幅をきかせることとなります。未来予測も現状の枠にとらわれたものとなりがちです。これでは“望ましい未来”は手に届きません。激しく変化する世界情勢や国の政策に翻弄され、その場しのぎの対策に終始してしまいます。

以上を踏まえて第6次松崎町総合計画は、「フォアキャストイングのまちづくり」から「バックキャストイングのまちづくり」への転換を図ります。一人ひとりが松崎の“望ましい未来”に思いを馳せ、それを実現するためのアイデアを出し合い、力を合わせて、“理想の松崎”を実現していきます。

【フォアキャストイングとバックキャストイングのイメージ】



Ⅲ 対話～多様な住民の声に耳を傾ける

“未来”を見すえたバックキャストिंगのまちづくりには、「対話」が欠かせません。一人ひとりが思い描く松崎の理想的な姿（ビジョン）を言葉にし、それを聴き、共有する必要があります。異なった意見に耳を傾けることは、各自の視野を広げ、考えを深める機会にもなります。対話とともに、松崎の“望ましい未来”が奥行きをもって立ち現れるのです。

以上を踏まえて第6次総合計画の立案にあたっては、「対話」を重視し、幅広い層の住民の声に耳を傾けました。具体的には、3種のアンケート調査を実施し、住民参加の対話型ワークショップ（2回）と住民懇談会を開催し、仕上げとしてパブリックコメントを募りました。

(1) 住民意識調査

町政に対する住民の満足度や日常生活の中で感じていることを把握し、それを総合計画に反映させるため、町民を対象にアンケート調査を実施しました。

- ①調査時期 令和4（2022）年1月～2月
- ②調査対象 年齢層を考慮して無作為に抽出した18歳以上の町民1,510人
- ③調査方法 郵送による調査票の配布・回収
- ④回収結果 回収数695票 回収率46.0%

(2) 中学生・高校生年代アンケート調査

中学生・高校生年代は10年先を見越したまちづくりの当事者です。中学生・高校生年代を対象にアンケート調査を実施し、この年代の意見や希望を把握しました。まちづくりに対する関心と呼び起こすという狙いもありました。

- ①実施時期 令和4（2022）年1月
- ②調査対象 町内の中学生、高校生年代
- ③調査方法 中学生は学校を通じて、高校生年代は郵送により調査票を配布・回収
- ④回収結果 中学生有効回収数106票、高校生年代有効回収数50票

(3) 団体・事業所等アンケート調査

町内の団体・事業所を対象に、分野横断的なアンケート調査を実施しました。事業・活動の現状を踏まえて、今後の課題と展望を記していただき、町全体の課題について、それぞれの視点から意見と提案を寄せていただきました。

- ①実施時期 令和4（2022）年1月
- ②調査対象 町内の団体・事業所
- ③調査方法 郵送により調査票を配布・回収
- ④回収結果 44団体・事業所

(4) 住民ワークショップ

幅広い層の住民の声を聞くためには、アンケート調査だけでは十分でない。住民どうしが、また住民と町長が互いの考えに耳を傾け、共に考える機会が必要である。このような判断に基づいて、住民参加の対話型ワークショップを2回実施しました。

2回のワークショップでは、総合計画を導く「将来像」と「基本理念」について、参加者の意見を拾い上げました。また過去の総合計画を彩った「花とロマンの里」というキャッチコピーをどう受け継いでいくか、「2030松崎プロジェクト」の活動とのどのように連携するのかをめぐって、対話を試みました。

- ①回数・時期 令和4(2022)年5月1日、5月8日の2回
- ②参加者 町民 職員延べ80名
- ③進め方 「花とロマンの里」というキャッチフレーズ、将来像、基本理念、2030松崎プロジェクトのゴールについて、グループ対話と全体対話を通して、自由にアイデアや意見を出し合いました。

(5) 町政懇談会

令和4(2022)年12月15日 午後7時から午後9時まで、環境改善センター文化ホールで開催しました。町からは、町長以下各課長全員が出席し、住民参加者49名と意見交換を行いました。住民の皆さまからは、災害対応やごみ焼却施設、診療所建設関係などについて意見が寄せられました。

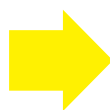
(6) パブリックコメント

令和4(2022)年12月15日から12月28日までパブリックコメントによるご意見を募集し、多くの住民の皆さんからご意見やご提案をいただきました。

町政懇談会及びパブリックコメントで寄せられたご意見などは総合計画やその推進、今後の町政運営の参考にさせていただきます。

Ⅳ 2030松崎プロジェクトとの連携～地域内外の多様な人たちとともに

住民参画型の
「総合計画」にしたい



「2030松崎プロジェクト」
との連携

これから10年間の地域づくりをどのように進めるのか。だれを担い手として、まちづくりを進めるのか。松崎町には、まちづくりにかかわる多くの団体・グループがあります。この町に居住する人を中心に、さまざまな仕方でまちづくりが進められています。

しかしまちづくりの担い手は、町民だけではありません。例えば松崎中学校と松崎高校では、地域づくりの教育プログラムが導入されていますが、松崎高校には、町外から通学している生徒が少なくありません。近隣の市町から通勤し、松崎のまちづくりに携わっている人もいるでしょう。かつて松崎で暮らした、仕事したというかかわりをもつ人たちもいるでしょう。さらに移住・定住までいかなくとも、ワーケーションのため長期滞在する人たち、イベントに参加するため短期滞在する人たちもいます。この町に魅せられて頻りに足を運ぶ、いわゆる「風の人」も少なくないでしょう。

これらの人たちは、松崎町民（定住人口）ではありません。かといって観光客やゲスト（交流人口）からも区別されます。松崎町では今後も、人口の減少と高齢化が進行します。多様なかたちで松崎とかかわりをもつ人たち（関係人口）は、地域づくりの重要な担い手となります。

こうした展望のもと、わたしたちは「2030松崎プロジェクト」と連携して、まちづくりを進めます。このプロジェクトには、すでに地域内外の多くの人たち（定住人口・関係人口）が集まり、令和12（2030）年時点の目標を設定して、チーム単位の地域づくり活動を進めているからです。このプロジェクトは、さらに多様な人たちがまちづくりに参画する受け皿になると期待されます。このプロジェクトを足場に、「土の人」（松崎町民）と「風の人」（地域外から訪れる関係者）が力を合わせて、新しいかたちのまちづくり、しなやか（レジリエント）で、持続可能（サステナブル）な地域づくりのスタイルを育てていきましょう。

「2030松崎プロジェクト」は、「子どもたちと住み続けるまちを共につくる」という旗印のもと、松崎町、静岡大学、松崎町観光協会、伊豆半島ジオガイド協会の4者協定に基づいて、令和2（2020）年12月に始動しました。「対話」を重視することで、世代横断的で、地域外の人たちに開かれた活動を進めています。令和12（2030）年までに達成すべき以下の13のGoals（Goals）を掲げ、それを実現するため、チーム単位で活動を展開しています。

「2030松崎プロジェクト」は「バックキャスト」と「対話」を重視し、本総合計画の「基本姿勢」を先取りしています。前項Ⅲ(4)に記載した住民ワークショップも、「2030松崎プロジェクト」から協力を得て開催しました。



2030松崎ゴールズ1.0

新しい 観光	1	松崎の自然・安らぎ・体験の オンリーワン が育ち、何度でも来たくなる「中毒性」のあるまちになっている。
	2	「ささる」観光を 多様な世代がプロデュース し、多様な発信とPRを展開している。
	3	エコ・ツーリズム と サステナブル・ツーリズム が実現している。
	4	地域の交通ネットワーク と 都市との相互アクセス が整備されている。
暮らし を支えるもの	5	地域の資源・資産 のユニークな価値が発見され、活用されている。
	6	伝統の魅力が広く共有され、「 祭り 」などが 継承 されている。
	7	のう(農) と りょう(漁・猟) の活動が受け継がれ、 食べ物 が新鮮でおいしい。
	8	地区・世代を超えた 人間関係 が守られている。
ウェル ビー ィング	9	子育て をしやすいまちである。
	10	多様な選択肢のなかから、 やりがいのある仕事 に就ける。
	11	都会的な 飲食・買い物 も楽しめる。
学び合い、 支え合う	12	高齢者 になっても 活躍 できるまちである。
	13	三余塾 の伝統が受け継がれ、市民たちの 学び合いの場 がある。

V チャレンジのキーワード～危機をチャンスに変える

わたしたちの社会は、環境・食料危機、人口の減少・高齢化、社会保障費の膨張、経済活動の長期的な停滞、社会的孤立の増大、首都圏への人口集中と地方の疲弊、感染症の脅威など、多くの深刻な課題に直面しています。これらを前にして右往左往し、場当たりの対応を繰り返すだけでは、課題は解決されず、先送りされます。むしろわたしたちは、事柄の真相を見極め、背景を理解しながら、一つひとつの課題を読み解き、新しい視点から解決に挑戦していくことが求められます。それによって危機がチャンスに変えられるのです。本総合計画では、以下の7つをキーワードにチャレンジを試みます。

(1) 「だれ一人とり残されない」～すべての住民のウェルビーイング

グローバル化の進展とともに、国境を越えた経済活動が活発になっています。しかし他方で、グローバル化の恩恵からとり残された国・地域では、極端な貧困が生み出され、国内における経済格差も広がっています。世界では富裕国と貧困国、富裕層と貧困層の格差が拡大しています。日本では、これらの格差に加えて、首都圏と地方圏の格差が広がっています。格差は固定され、世代を跨いで再生産されています。上にあげたような課題の影響を最も大きく受けるのも、社会的弱者・貧困層です。

このような格差の問題を放置したまま、持続可能な世界を築くことはできません。貧困・格差・差別を解消し、持続可能な世界を実現するため、持続可能な開発目標(SDGs)は、「だれ一人とり残されない」(no one left behind)という基本コンセプトを掲げるのです。日本語では「だれ一人とり残さない」と訳されることが多いですが、英語の原文は受け身で書かれています。自分がとり残される境遇になりうることを前提に、だれ一人とり残されない世界を共に築こうと呼びかけています。

「だれ一人とり残されない」社会では、すべての構成員のウェルビーイング(豊かな生活、健やかな人生の歩み、幸福)が実現されます。「だれ一人とり残されない」という理念を掲げて松崎町が歩むということ、それはすべての住民のウェルビーイングの達成を目指すことを意味します。

持続可能な開発目標(SDGs)は、経済、社会、環境という3つの側面を不可分のものとして調和させて、貧困や格差を克服し、だれ一人とり残されることのない持続可能な世界を築くための世界共通の目標です。平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて、「持続可能な開発のための2030年アジェンダ(行動計画)」が採択され、令和12(2030)年を期限として、17のゴール(目標)と169のターゲットが設定されました。

国や社会の発展度を測る指標は、経済開発指標(国民総生産:GNP)から始まり、社会開発指標(真の進歩指標:GPI)、人間開発指標(HDI)、持続的開発指標(ミレニアム開発指標MDGs)へと進化を遂げてきました。さらにOECDでは2004年以降、環境保全と社会的持続性を共に視野に入れて、「よりよい暮らし指標」(BLI)が開発されてきました。日本でも内閣府により幸福度指標試案[平成23(2011)年]が発表され、「住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合」(幸せリーグ)が設立されました[平成25(2013)年]。このようにウェルビーイングの達成度を指標とする評価方法が開発され、普及しています。

また、令和4(2022)年7月にデジタル田園都市におけるWell-Being指標活用のための、β版サイトが一般社団法人スマートシティ・インスティテュートのホームページに掲載されました。

【持続可能な開発目標(SDGs)】

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(2) 対話とコンパッション

望ましい松崎の未来の姿を共有し、実現するためには、「対話」(dialogue)が欠かせません。「松崎町民」といっても、家庭や仕事の事情・環境はさまざまです。居住地区、世代、性別、信条などに応じて、感じ方・考え方はそれぞれ違うでしょう。だからこそ一人ひとりが自分の願いや関心を言葉にし、互いに聴き合うという対話のプロセスが必要になります。

「だれ一人とり残されない」ように、すべての住民のウェルビーイングを達成するためには、「対話」に加えて「コンパッション」(compassion)が求められます。他者の苦しみにふれたとき、人はそれを受けとめ、思わず助けの手を差し伸べてしまいます。そのような人間の呼応的なあり方を指し示す言葉が「コンパッション」です。

コンパッションに基づくコミュニティ形成(コンパッション都市・コミュニティ運動)は、英国、オーストラリア、台湾など世界の国・地域で、高齢者福祉とまちづくりの政策の中心に位置づけられています。そのような国・地域と連携して、松崎町は日本最初の「コンパッションタウン」(困難な課題を分かち合い、お互いに助け合うまち)を目指します。生と死の課題を分かち合い、助け合い、支え合うコミュニティの形成に挑戦します。

(3) 危機管理

わが国の1時間降水量50mm以上の年間発生回数は増加しています。最近10年間(平成23(2011)～令和2(2020)年)の平均年間発生件数(約334回)は、統計期間の最初の10年間(昭和51(1976)～昭和60(1985)年)の平均年間発生回数(約226回)と比べて約1.5倍に増加しています。気候変動の影響により激甚化する自然災害に対応するため、本町においても、地震・津波・集中豪雨などの自然災害から住民の命と財産を守るための取組は、一層の重要性を増しているところであり、町域の強靱化と普段からの防災・減災対策を進めていくことが大切です。

さらに、新型コロナウイルスなどのさまざまな不測の事態に対する町の危機管理について、個別マニュアルの整備や職員の危機管理意識の醸成などを平常時から進めておく必要があります。

(4) 人口の減少と高齢化

人口の高齢化は、世界的な傾向です。平均寿命の伸長と少子化とともに、世界人口は高齢化しています。なかでも日本では長期にわたって、人口の減少と高齢化が続いています。総人口は平成17(2005)年の12,777万人をピークに、減少の一途を辿っています。令和47(2065)年には8,808万人まで減少すると予測されています。高齢化率は早くも平成19(2007)年に21.5%に達しており、日本は「超高齢社会」に突入しています。

このように日本は、世界に先駆けて、人口の減少と高齢化という課題に直面しています。この課題にどのように対応するか、世界が日本を注視しています。

これからの10年間、松崎町では人口減少がさらに進みます。高齢者人口も減少していきます。それとともに主要産業の継承や地域コミュニティの存続にかかわるさまざまな諸課題が顕在化されるでしょう。

ただ人口の減少と高齢化は、松崎のみの課題ではありません。日本全体の傾向です。わたしたちはいち早く、この課題に直面しているのです。この課題にわたしたちがどのように対応するか、それは後続する自治体・コミュニティのモデルになります。

人口の減少と高齢化は松崎町にとって、また日本社会にとって、さらには世界にとっても、未曾有の事態です。従来やり方や慣例を守るだけでは、これに太刀打ちできません。過去の経験に学ぶとともに、新しい視点や発想を積極的に採り入れ、松崎にかかわる地域内外のすべての人たちの知恵と力を結集して、新しいモデルを創り上げていきましょう。

(5) デジタル化

令和3(2021)年5月、デジタル社会の形成による経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現等を目的としたデジタル改革関連法が成立しました。また、令和3(2021)年9月、デジタル社会形成の司令塔として、未来志向のDX(デジタルトランスフォーメーション)を大胆に推進し、デジタル時代の官民のインフラを今後5年で一気に作り上げることを目指し、デジタル庁が設置されました。行政をはじめ、地域社会全体のDXを進めることにより、新たな産業やサービスの創出、暮らしの利便性や安全性の向上、簡便な行政サービスの提供が期待されます。

令和4(2022)年6月に「デジタル田園都市国家構想基本方針」が閣議決定され、今後の進め方の中で『年内を目途に国においてまち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、デジタル田園都市国家構想総合戦略(仮称)を策定する。』、『地方は改訂された国の総合戦略に基づき、コロナ禍やデジタル技術の浸透・進展など時宜を踏まえて、目指すべき地域像を再構築し、地方版総合戦略を改訂するよう努め、具体的な地方活性化の取組を果敢に推進する。』とされています。

さらに、令和4(2022)年9月に示された「デジタル田園都市国家構想総合戦略(仮称)の策定方針」では次の2点が示されています。(年内に改訂)

○令和4（2022）年6月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」に基づきデジタル実装の前提となる3つの取組（①デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備、②デジタル人材の育成・確保、③誰一人取り残されないための取組）を強力に推進するとともに、デジタルの力を活用して、地方の社会課題の解決・魅力向上の取組を加速化・深化させる。

○来年度を始期とする5か年の新たな総合戦略をスタートさせる。

※DX: Digital Transformation の略。IT技術が社会に浸透することで、人々の生活がより良いものへ変革するという概念。

(6) 感染症

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、数度にわたり緊急事態宣言や蔓延防止措置が発令されました。その影響は人々の生命や生活だけでなく、経済、社会、行動・意識など多方面に及んでいます。

この経験とともに、日本社会が抱える弱点、なかでもコミュニティ・ネットワークの脆弱性が露呈しました。首都圏への人口・機能集中や社会的孤立により、感染拡大の社会的影響はより大きなものになりました。感染症に対する偏見や差別も目立ち、わたしたちが「老」「病」「死」や「他者」をどう理解しているのかが問われました。わたしたちは行政・専門家が提供するケア・サービスを当たり前のように受けることにすっかり慣れてしまっていて、自他の弱さを認め合い、支え合うコミュニティを形成するという課題を棚上げしてきたことに気づかされました。

他方で、新型コロナウイルス感染症の経験は、地方移住に対する関心を引き起こしました。テレワーク（情報通信技術を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方）も普及し、人々の行動・意識の変化、働き方の変化が見られます。これらの変化に対応し、チャンスをつかむという視点・発想が重要になってきます。

感染症のパンデミックは、多くの痛ましい犠牲を生み出しました。それらの経験を通してわたしたちは、自分たちがどれほど相互に依存しているか、コミュニティがどれだけ中心的な役割を担っているかを痛切に理解しました。21世紀は感染症の時代といわれます。これらの貴重な学びを糧に、生老病死を支え合う持続可能なコミュニティを築いていきましょう。

(7) カーボンニュートラル

令和2（2020）年10月、国は、令和32（2050）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。国は、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」において、地球温暖化への対応を成長の機会と捉え、洋上風力・太陽光・地熱、水素、自動車・蓄電池産業等14分野について、強力に施策を推進していくこととしています。

第 2 部

基 本 構 想

第 6 次松崎町総合計画 基本構想・前期基本計画

第2部 基本構想

【第6次松崎町総合計画体系図】

第1部 第6次松崎町総合計画について		
なぜ総合計画を立てるのか	総合計画の概略	
基本姿勢～わたしたちの視点と方法		
I 松崎の恵みと誇り～まちの“よさ”を大切に守る ～花とロマンの里～		
II バックカスティング～“未来”を見すえて歩む		
III 対話～多様な住民の声に耳を傾ける		
IV 2030松崎プロジェクトとの連携～地域内外の多様な人たちとともに		
V チャレンジのキーワード～危機をチャンスに変える		
チャレンジのキーワード～危機をチャンスに変える		
だれ一人とり残されない	ウェルビーイング	対話
コンパッション	危機管理	人口減少・高齢化
デジタル化	感染症	カーボンニュートラル



第2部 基本構想				
将来像				
ここでは、誇り高く、穏やかに、豊かに生きられる ～コンパッションタウン松崎～				
5つの基本理念				
1. 人と人が交流し、 きょうどうする まち	2. 地域の自然、 文化、伝統を 大切にすまち	3. 風と土が 出会い、育ち あうまち	4. 人生のはじめから 終わりまで、より そい支え合うまち	5. だれもが夢を 描き、チャレン ジできるまち
計画を進める推進力“きょうどう”				
町民力＝町民が自主的に地域における課題の解決に取り組んでいく力。 地域力＝地域社会の諸課題について、地域の構成員が、自ら課題の所在を認識し、 自律的に、町内外の主体とのきょうどうを図りながら地域課題を解決したり、 地域としての価値を創造していく力。 行政力＝自治体の「ちから」であり、町としての「実力」。自律した自治体の健全な経営 を行っていく力量であり、効果的な施策を立案・展開できる職員の力。				
重点的な取組				
(1) いのちを守る防災 (2) 安心して、最後まで暮らせるコミュニティ (3) イノベーション(新たな考え方や技術などを取り入れる)による産業振興 (4) 土地の恵み、豊かさ、誇りを大切に受け継ぐ (5) 子どもから大人まで学び、育ち合う				

施策の大綱

- I だれ一人取り残さない、支え合いのまちづくり (危機管理、福祉・保健分野)
- II だれもが夢を育み、実現できるまちづくり (子育て・教育・文化分野)
- III 地域に根付いた産業が生まれ、経済がにぎわうまちづくり (産業振興分野)
- IV 豊かな社会・自然環境を次代へつなぐ、持続可能なまちづくり (環境分野)
- V コンパッションを共有し、“きょうどう”で進めるまちづくり (行財政分野)

※コンパッション：(英語:Compassion)は「思いやり」や「慈悲」などと訳されますが、禅僧であり医学人類学博士でもあるジョアン・ハリファックス氏は、コンパッションを、人が生まれつき持つ「自分や相手を深く理解し、役に立ちたい」という純粋な思い、また、自分自身や相手と寄り添い「共にいる」力と説明しています。

※ウェルビーイング(Well being) = 「身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること」

「健康とは、病気ではないとか、弱っていないというわけではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべて満たされた状態(Well being)にあること」(WHO)

1 将来像

将来像

ここでは、誇り高く、穏やかに、豊かに生きられる ～コンパッションタウン松崎～



松崎町をどのような「まち」にしていくのか。この問いの答えにあたるもの、それが将来像です。松崎という場所で、だれもが誇り高く、穏やかに、豊かに生きる。これがわたしたちの描く将来像です。この将来像を実現するため、わたしたちは松崎を「コンパッションタウン」（困難な課題を分かち合い、お互いに助け合うまち）に育てていきます。

日本では高度成長期以降、地方圏から首都圏への人口流失が続いています。その結果、首都圏への人口集中の度合いは、世界でも稀にみるほど高くなっています。また日本では1990年代以降、長期にわたって経済活動が停滞していることもあり、地方圏では基本的なコミュニティ機能を失ったり、集落そのものが消失したりする自治体も出現しています。人口減少のさらなる進行とともに、多くの地方自治体が消滅する可能性が叫ばれ、自治体は生き残りをかけて、移住者や納税者の争奪戦を展開しています。

ここで考えてみる必要があります。従来社会・政策デザインは、人口増加と経済成長を前提にしてきました。拡大・成長型の思考スタイルとってよいでしょう。しかし人口減少社会では、このような思考スタイルは通用しません。問題を次世代に先送りすることもできません。場当たりの対応は通用しないのです。大都市をモデルとし、これに追随する発想からも脱却する必要があります。

足もとから始めることにしましょう。わたしたちが住む土地の“よさ”を確認しましょう。松崎には豊かな自然の恵みとかけがえのない精神・文化伝統があります。それらの恵みを楽しみ、伝統を受け継ぎながら、新しい発想と創意工夫によって、助け合い、支え合うコミュニティをつくっていきましょう。住民のだれかが困難を抱え、厄介な課題に直面するとき、その解決をもっぱら行政や民間業者に託し、専門家に依存するのではなく、コミュニティのメンバーで助け合い、支え合うことができます。多様な課題を分かち合い、交流を深めることで、一人ひとりが生と死について学ぶ機会に恵まれるでしょう。かけがえのない出会いが生まれ、コミュニティが育っていくでしょう。

住民一人ひとりの「ウェルビーイング」（健やかで幸福な生）とそれを支える生態系やコミュニティの役割を見すえながら、わたしたちは「コンパッション」で生老病死を支え合う持続可能なまちを目指します。だれ一人とり残されることなく（no one left behind）、このまちで誇り高く、穏やかに、豊かに生きることができるよう。安心して、穏やかに、誇りを抱きながら、この土地で豊かに、幸せに生きられる道を見出し、共に歩いていきましょう。

2 5つの基本理念

これからのまちづくりにあたって、以下の5つの基本理念を掲げ、住民総意のまちづくりを進めます。

【5つの基本理念】

人と人が交流し、
きょうどうするまち



人生のはじめから終わりまで、
よりそい支え合うまち



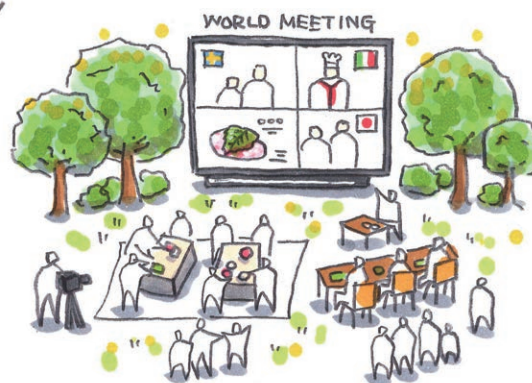
地域の自然、文化、
伝統を大切にするまち



風と土が出会い、
育ちあうまち



だれもが夢を描き、
チャレンジできるまち



3 基本理念の展開

コンパッションタウン松崎（将来像）の実現に向けて、今後10年間で展開するすべての施策を横軸として貫くまちづくりに対する基本的な考え方であり、5つの切り口からの将来のまちの姿です。

1.人と人が交流し、きょうどうするまち

当たり前のように実施していた祭りなどの地域の行事の開催が難しくなってきました。

地域のつながりが薄れている今、コミュニティを中心としたつながりの復活、皆で支え合い、きょうどうすることが、地域の活力となります。

行政だけでできることには限りがあります。むしろできないことだらけです。コミュニティを中心に住民の皆さんと、いっしょになってまちづくりを進めていくことがこの町の原動力となります。

2.地域の自然、文化、伝統を大切にすまち

なにげなく見ている山や川や海、なまこ壁の建物や棚田が広がる田園風景、三番叟などの伝統芸能。先人から受け継ぎ大切に育んできた、豊かな自然と文化。それを、また次の世代に引き継いでいく。そのことが現代に生きる我々の豊かさにもつながります。

3.風と土が出会い、育ちあうまち

風はここに訪れる人。土はここに生きる人。かつて、松崎港は伊豆西海岸の中心として、そして風待ち港として多くの船が行き交っていました。

訪れた人がまた訪れたいと思うまち。ここに来れば癒やされる。人と人がつながる風待ち港。ここに生きる人、訪れる人が出会い、その交流によってお互いを高め合うまち。

4.人生のはじめから終わりまで、よりそい支え合うまち

少子高齢化が進む中で一人暮らしの高齢者も増えています。そして一人暮らしに限らず、隣近所とのつきあひもなくなりつつあり、周りとの関係が希薄な社会になりつつあります。

だれもが、孤立することなく安心して暮らせるまち。かつて、このまちのどこにでもあった人と人のつながりや、一人ひとりの個性が大切にされ、思いやり助け合っていた風景。優しさがあふれ、だれもが暮らしやすいまち。

5.だれもが夢を描き、チャレンジできるまち

中川三聖、岩科学校など、かつて、この町では学びを重視し、そしてチャレンジしてきた先人の教訓があります。交通の不便な田舎町ですが、IT化の進む現代では、地理的距離はもはや障害ではなくなりつつあります。

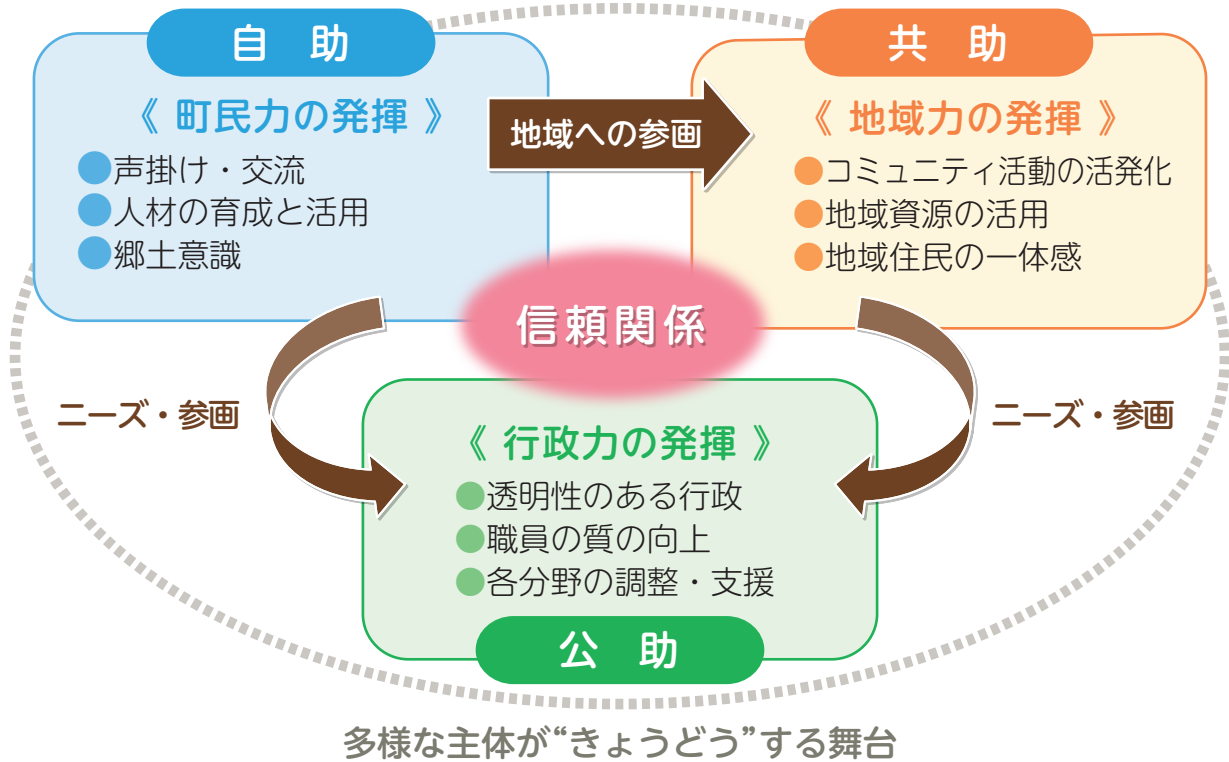
豊かな自然や文化、人情あふれる地域性。ほかにはないかけがえのないものがここにはあります。田舎だからこそ、小さなまちだからこそその利点を活かし、だれもが夢を描きチャレンジするまち。

4 計画を進める推進力

本町では、“きょうどう”を本総合計画を進める重要な推進力とします。

また、下図に示す3つの力と町内外の多様な主体との連携による“きょうどう”によって推進力を発揮します。

【“きょうどう”によって発揮する3つの力】



※町民力＝町民が自主的に地域における課題の解決に取り組んでいく力。

※地域力＝地域社会の諸課題について、地域の構成員が、自ら課題の所在を認識し、自律的に、町内外の主体とのきょうどうを図りながら地域課題を解決したり、地域としての価値を創造していく力。

※行政力＝自治体の「ちから」であり、町としての「実力」。自律した自治体の健全な経営を行っていく力量であり、効果的な施策を立案・展開できる職員の力。

◆“きょうどう”の意味

ここで「きょうどう」というひらがなの表記を与えているのは、それはこの言葉が多義であり、1つの漢字を充てることが相応しくないからです。それでもなお、「きょうどう」に漢字を充てるとすれば、一般的には、「協働」及び「共同」、「協同」の3つの用語が考えられます。そしてこの3つに共通するのは、「ともに」、「いっしょに」といったニュアンスです。ひらがな表記の「きょうどう」には、「ともに」、「いっしょに」を大切にしていって、というわたしたちのまちづくりへの思いが込められています。

「きょうどう」という概念が、「ともに」、「いっしょに」といったニュアンスを包摂しながら、今後の日本の地域経済社会を安定的、持続的に維持していく上で、重要かつ不可欠なものとなると考えられます。

5 重点施策

将来像「ここでは、誇り高く、穏やかに、豊かに生きられる～コンパッションタウン松崎～」の実現を目指して、以下の5つの重点施策を推進します。



(1) いのちを守る防災

〈有事の際の備えを日常生活に組み込んだ、コンパッションの防災まちづくりを進めます。〉

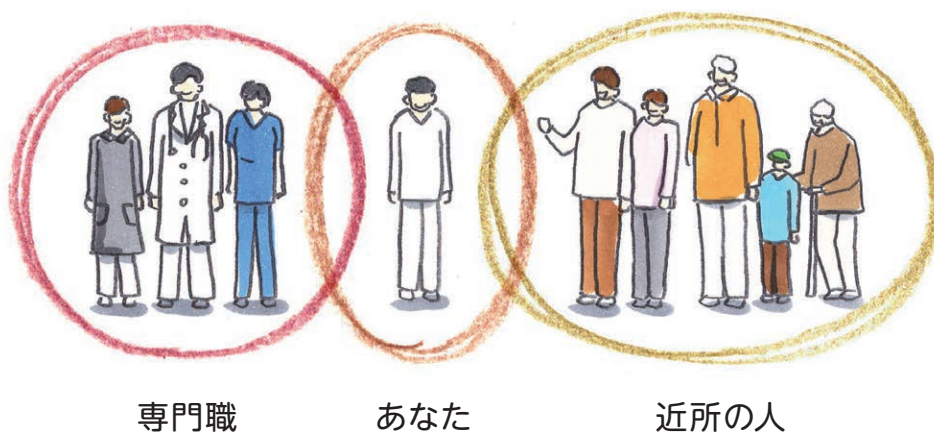
- 防災公園、ヘリポート等を整備し、緊急時の輸送を確保します。
- 国や県と連携を強め、道路や防潮堤などのインフラ整備を進めます。
- 避難時に、いつ・どこへ・どのように行動すべきかを示すタイムライン等を整備し、命を守る避難行動を支援します。



(2) 安心して、最後まで暮らせるコミュニティ

〈医療・福祉専門職の連携を進め、地域包括ケアシステムを構築します。それと同時に、患者・家族を中心とした当事者のネットワークを拡充し、皆で支え合うコミュニティを形成します。保健サービスとコミュニティの間にパートナーシップを築きながら、希望するすべての住民が安心して、最後まで暮らせるような、まちづくりを進めます。〉

- 松崎版地域包括ケアシステムの構築を進めます。
- 医師や薬剤師等とともに医療体制の構築を図ります。
- 時代のニーズに合った子育て支援施策を創ります。



(3) イノベーション(新たな考え方や技術などを取り入れる)による産業振興

〈社会情勢の変化に対応した新しい観光、産業振興に取り組みます。〉

- 新しい観光の価値観(体験、学び、交流、課題解決等)へ対応した誘客及びツーリズムの構築に取り組みます。
- 新しいかたちの事業継承による事業所の持続・継続、新規事業への支援を継続します。
- 半農半X等、副業、兼業への支援を創出します。



(4) 土地の恵み、豊かさ、誇りを大切に受け継ぐ

〈美しい風土・景観・文化～なまこ壁、長八の鍍絵等の漆喰文化、三余塾、棚田、駿河湾越しの富士山、風待ち港で栄えた歴史を継承します。〉

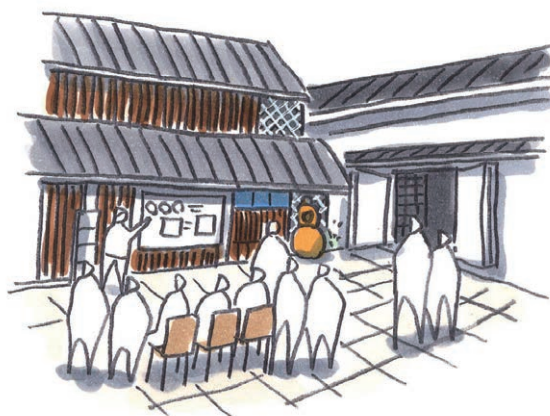
- なまこ壁、長八の鍍絵等の漆喰文化の保全活用に取り組みます。
- 棚田等美しい農村景観の維持を図ります。
- 歴史的建造物や郷土史資料等の整理、継承を進めます。



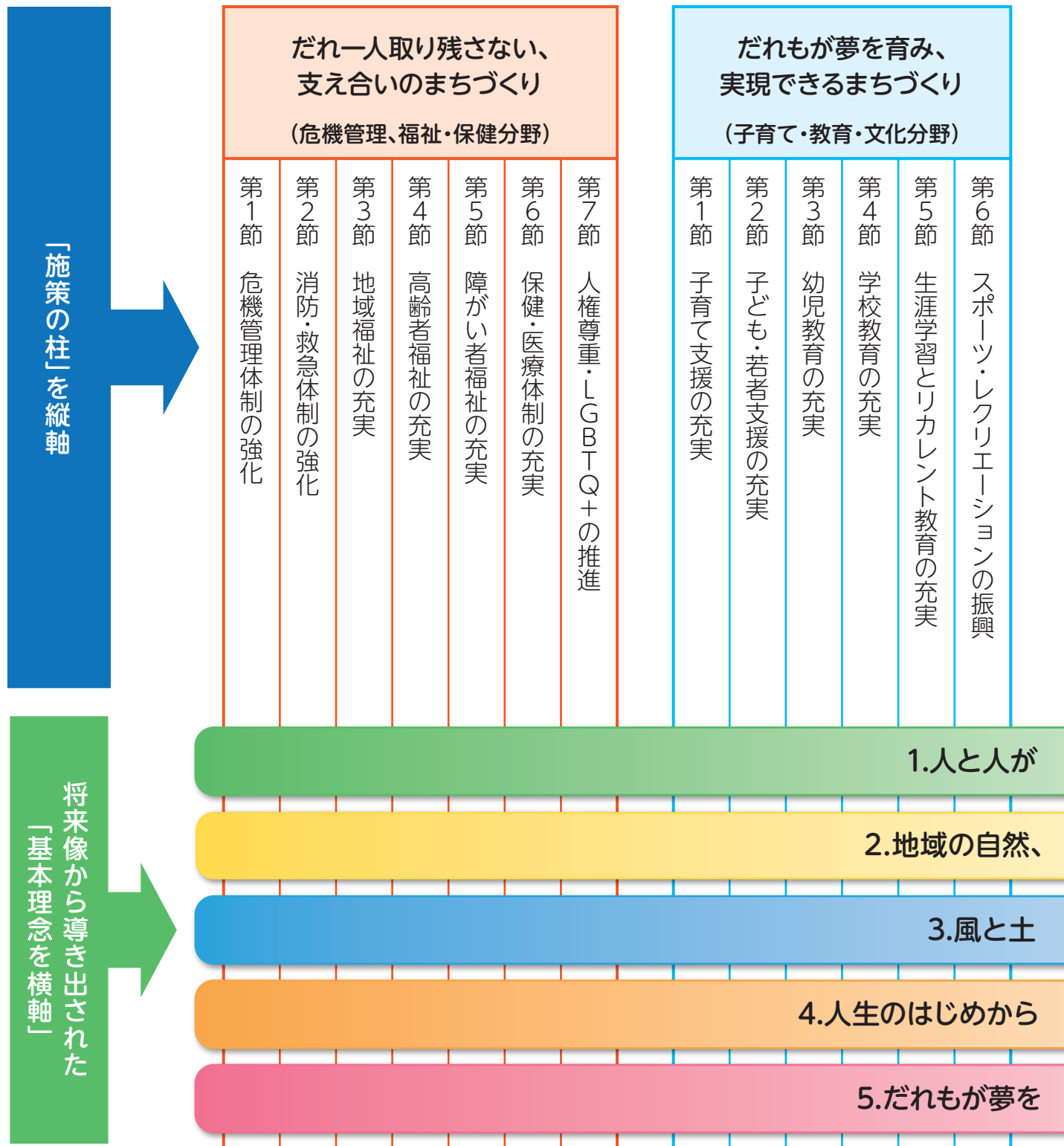
(5) 子どもから大人まで学び、育ち合う

〈松崎のすべての人が夢を描き、それを実現できるように、新しいことにチャレンジできるように、またそれぞれのライフステージで学び続けることができるように、学校・社会教育を再構築します。〉

- 幼保小中高において連携、継続して学ぶことのできる環境を整備します。
- 子育てステージに応じた支援策の創出を図ります。
- 大学や企業と連携したりカレント教育の普及を促進します。
- 情操教育や多様性に応じた教育に取り込みます。



6 施策の体系と基本理念の関係



- LGBTQ+ :性の多様性において数が少ない人である「性的マイノリティ」の総称の一つ。ない」「迷っている」「決めたくない」、+プラスその他の多様性
- リカレント教育 :学校教育からいったん離れて社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングでやスキルを学ぶため、「社会人の学び直し」とも呼ばれます。
- リデザイン :現行ビジネスプロセスの骨格部の変革
- ガバナンス :健全な地域経営を目指す、住民自身による管理体制

地域に根付いた産業が育まれ、経済がにぎわうまちづくり (産業振興分野)				豊かな社会・自然環境を次代へつなぐ、持続可能なまちづくり (環境分野)					コンパッションを共有し、“きょうどう”で進めるまちづくり (行財政分野)				
第1節 観光の振興	第2節 農林漁業の振興	第3節 商工業の振興	第4節 新たな産業の振興	第1節 環境保全と脱炭素社会の促進	第2節 文化財の保護と活用	第3節 文化活動の推進	第4節 上下水道と温泉の整備	第5節 道路・交通網の整備	第1節 行政のリデザイン	第2節 地域のガバナンスときょうどう	第3節 スマート自治体・デジタル化の推進	第4節 広域行政の推進	第5節 新たな人の流れの創出
交流し、きょうどうするまち													
文化、伝統を大切にすまち													
が出会い、育ちあうまち													
終わりまで、よりそい支え合うまち													
描き、チャレンジできるまち													

Lesbian、Gay、Bisexual、Transgender「性自認が異なっている人」、Questioning/Queer「わから再び教育を受け、仕事と教育を繰り返すこと。社会人になってから自分の仕事に関する専門的な知識

7 施策の大綱

I だれ一人取り残さない、支え合いのまちづくり

(危機管理、福祉・保健分野)

第1節 危機管理体制の強化

目指す姿	さまざまな災害や危険から住民の命と暮らしを守る体制づくりとあらかじめの対応が確立されている。	
主要な施策	①災害に対する対応 ③迅速かつ的確な国民保護措置 ⑤情報管理の充実 ⑦防犯対策の充実 ⑨消費者相談の充実	②防災対策の推進 ④新型感染症等への対応 ⑥交通安全対策の充実 ⑧消費者教育の推進

第2節 消防・救急体制の強化

目指す姿	消防・救急体制が確保され迅速な救命措置が図られている。	
主要な施策	①消防体制の強化 ③多様化する救急需要への対応 ⑤応急手当に関する技術の普及啓発	②消火器の普及・指導 ④救急体制の整備

第3節 地域福祉の充実

目指す姿	「松崎版地域包括ケアシステム」の確立により、松崎町に住む誰もが、住み慣れた地域で、助け合い、支え合いながら暮らしている。	
主要な施策	①福祉教育の推進 ③買い物に不自由な人の支援 ⑤情報を届ける ⑦子育て世代の参加	②地域福祉活動の促進 ④自立支援の推進 ⑥きょうどうで進める ⑧多様な人の参加

第4節 高齢者福祉の充実

目指す姿	「松崎版地域包括ケアシステム」の確立により、高齢者が自分らしい生き方ができ、いきいきと社会に関わり、助け合い、支え合いのある地域の中で安心して暮らしている。	
主要な施策	①社会参加の促進 ③介護支援の充実 ⑤生涯現役・高齢者就業の促進	②保健事業と介護予防の一体的実施 ④地域包括ケアシステムの構築

第5節 障がい者福祉の充実

目指す姿	地域の中で障がい者に対する理解が育まれ、障がいがあっても住み慣れた地域で自立して生活し、多様な活動にいきいきと参加している。	
主要な施策	①意識啓発の推進 ③自立と社会参加の促進	②地域における生活支援体制の充実 ④障がいに対する理解の促進

第6節 保健・医療体制の充実

目指す姿	町民一人ひとりが、生涯を通じて自ら疾病予防や健康づくりに取り組み、健やかな生活を送るため、保健・医療・福祉の各分野が連携し、地域で安心して医療を受けられる体制ができている。	
主要な施策	①健康づくり活動の促進 ③母子保健の充実 ⑤救急医療体制の充実	②成人保健の充実 ④保健医療体制の充実 ⑥国民健康保険制度の適正な運用

第7節 人権尊重・LGBTQ+の推進

目指す姿	偏見や差別をなくし、すべての人の人権が尊重され、多様性を認めることにより、誰もが人間らしく、幸せに暮らせる社会づくりが進められている。	
主要な施策	①人権尊重・平等教育の推進 ③ワーク・ライフ・バランスの推進	②女性登用の機会拡大 ④LGBTQ+への対応

Ⅱ だれもが夢を育み、実現できるまちづくり

(子育て・教育・文化分野)

第1節 子育て支援の充実

目指す姿	地域全体で子育てを支援することで安心して子どもを育てることができ、子どもたちが心身ともに健やかに成長している。	
主要な施策	①子育て支援の充実 ③妊産婦の健康管理体制の充実 ⑤保育サービスの充実	②子どもを産み育てやすい環境づくり ④乳幼児の健康管理体制の充実 ⑥自立支援の充実

第2節 子ども・若者支援の充実

目指す姿	「3つの実践運動」が松崎町全体で実行されるなど、家庭・学校・地域が一体となって社会環境を整え、青少年が健全に育っている。	
主要な施策	①地域環境づくりの促進 ③青少年活動の促進 ⑤自主的な活動の拡充	②インターネットの適正利用 ④思春期保健対策の拡充

第3節 幼児教育の充実

目指す姿	幼児が、家庭を基本とし、基本的な生活習慣や社会性を身につけ、心身ともに健康に育っている。	
主要な施策	①家庭教育支援の充実	②子育て支援活動の充実

第4節 学校教育の充実

目指す姿	家庭と学校と地域が連携し、生きる力が身につき、郷土に根ざした子どもたちが育つとともに、児童生徒だれ一人取り残すことなく、学力を伸ばすことができている。	
主要な施策	①地域と連携した教育内容の充実 ③特別支援教育の充実	②コミュニティスクールの推進 ④教育環境の整備

第5節 生涯学習とリカレント教育の充実

目指す姿	町民一人ひとりの年代や生活スタイルに応じて、社会とのかかわりを通して、個人の生き方や考え方に豊かさと広がりをもたらす場となっている。	
主要な施策	①生涯学習活動の促進 ③リカレント教育の促進 ⑤社会教育施設の充実	②関係機関との連携の促進 ④世代間交流の促進

第6節 スポーツ・レクリエーションの振興

目指す姿	子どもから高齢者まで、誰もがいつまでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加し、技術の向上と健康増進が図られている。	
主要な施策	①スポーツ・レクリエーション参加意識の高揚 ②スポーツ・レクリエーション活動の充実 ③スポーツ施設の充実	

Ⅲ 地域に根付いた産業が育まれ、経済がにぎわうまちづくり

(産業振興分野)

第1節 観光の振興

目指す姿	エコツーリズム、サステナブルツーリズムなど、松崎町ならではの観光資源を発掘・活用して、やすらぎと感動のある体験型観光が充実している。	
主要な施策	①体験型観光の推進 ③PRの強化	②観光資源の発掘と活用の推進 ④町営観光施設の活用促進

第2節 農林漁業の振興

目指す姿	意欲ある担い手を育成し、農林漁業が一体となった魅力ある生産活動が活発に行われている。	
主要な施策	①農業の振興 ③漁業の振興	②林業の振興

第3節 商工業の振興

目指す姿	商工業者の経営が安定化し、魅力的な個店が並び、町民や観光客が松崎町内での買い物を楽しんでいる。	
主要な施策	①商工業の活性化 ③特産品の開発と活用	②中小企業の経営支援

第4節 新たな産業の振興

目指す姿	居住する地域住民が多様な主体と連携することで、少しずつ地域社会の活性化や地域住民の生活環境の改善・向上につながるような活動がなされている。	
主要な施策	①地域資源の保全と活用 ③起業の促進 ⑤コミュニティビジネス立ち上げの支援	②ワーケーションの推進 ④ふるさと納税の推進 ⑥新たな働き方の支援

IV 豊かな社会・自然環境を次代へつなぐ、持続可能なまちづくり

(環境分野)

第1節 環境保全と脱炭素社会の促進	
目指す姿	ごみの発生が抑制、再使用、再生利用され、地球環境への負荷の軽減が図られた持続可能な循環型社会が形成されている。
主要な施策	①自然環境の保全と緑化の推進 ②環境意識の向上 ③エネルギーの有効利用 ④計画的な土地利用の推進 ⑤景観づくりの推進 ⑥ごみ減量とリサイクルの促進

第2節 文化財の保護と活用	
目指す姿	松崎町の誇りである伝統や文化財の重要性が認識され、町民の手で大切に守られ、確実に後世に伝えられている。
主要な施策	①文化財の保護・保存 ②文化財の活用

第3節 文化活動の推進	
目指す姿	町民一人ひとりが豊かな芸術文化に触れながら生活し、意欲的に芸術文化活動を展開することで、新たな地域文化が醸成されている。
主要な施策	①芸術文化活動の推進 ②文化イベントの充実 ③文化施設の充実

第4節 上下水道と温泉の整備	
目指す姿	良質な水と温泉の安定的な供給と生活排水の適切な処理により、快適な居住環境が確保されている。
主要な施策	①水道事業の安定化 ②下水排水処理の推進 ③温泉事業の安定化

第5節 道路・交通網の整備	
目指す姿	快適で安全な道路網や公共交通網が形成され、誰もが安心して移動できる環境となっている。
主要な施策	①道路・橋梁の整備 ②海路の整備 ③公共交通の充実

V コンパッションを共有し、“きょうどう”で進めるまちづくり

(行財政分野)

第1節 行政のリデザイン

目指す姿	町民生活に最も身近な行政機関として質の高い町民サービスを提供し、歳入・歳出のバランスが取れ、住民生活のセーフティーネットとなる行財政運営が図られている。	
主要な施策	①町民サービスの充実 ③健全な財政運営	②職員の資質向上

第2節 地域のガバナンスときょうどう

目指す姿	町民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を果たし、地域が一体となったきょうどうでのまちづくりが進められている。	
主要な施策	①コミュニティの再構築 ③住民参画の促進 ⑤内外のつながりの形成	②地域分権の推進 ④多様な主体とのつながりの形成

第3節 スマート自治体・デジタル化の推進

目指す姿	ICTの活用によるスマート自治体の推進により、行政事務の効率化と住民の利便性が向上している。	
主要な施策	①デジタル化の普及促進 ③情報提供の充実 ⑤効率的な行政事務の推進	②情報ネットワークシステムの充実 ④利便性、サービス向上を実感できるデジタル行政

第4節 広域行政の推進

目指す姿	町民の生活圏の拡大に対応し、広域行政が推進されている。	
主要な施策	①広域連携の推進	

第5節 新たな人の流れの創出

目指す姿	企業、大学、個人等多様な人が定期的、継続的に町に関わりを持ち、地域に暮らす人とつながる仕組みが構築され、新たな人の流れが生まれている。	
主要な施策	①関係人口の拡大 ③姉妹都市交流の促進	②移住・定住の推進 ④国際的視野での交流促進